

農業会議だより



甘夏みかんを選果する芦北町農業委員会 片山幸弘会長（一般社団法人熊本県農業会議理事）

お知らせ

改正農業委員会法が施行されました！

農業会議の活動報告

- 農業委員会への支援活動等
 - ・平成28年度新任農業委員及び農地利用最適化推進委員会合同研修会
 - ・「玉名女性農業委員の会」研修会
 - ・平成28年度熊本県農業者年金加入推進特別研修会
 - ・平成28年度熊本県農業委員会活動強化推進大会
- 担い手への支援活動等
 - ・平成28年度「農業法人化支援講座」
 - ・平成28年度「農業法人ステップアップ講座」
 - ・「農の雇用事業」平成28年度事業説明会及び29年度募集説明会

●農政対策

- ・全国農業委員会会長大会及び県選出国会議員との意見交換会
- 農林水産省等に対する特別要請活動

平成28年度 青年農業者・新規就農者 実態補完調査結果概要

農業者年金について

平成28年
4月1日

改正農業委員会法が施行されました！

農業委員会関係

1 必須業務

- ・これまでの農地の売買・貸借などの許可、遊休農地所有者等への対応などに加え、
- ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進を最重要課題とする。

2 農業委員の選出方法など

- ・公職選挙法に準じて選出してきた方法を改め、推薦・応募により広く委員候補者を募り、その中から市町村長が市町村議会の同意を得て任命する。
- ・その際、①委員の過半は原則として認定農業者、②農業委員会業務と利害関係を有しない者を参画、③委員の年齢や性別に著しい偏りが生じないよう配慮する。

3 農地利用最適化推進委員の新設

- ・農業委員とは別に、担当区域における「農地利用の最適化」の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新設する。

農業会議関係

1 農業委員会ネットワーク機構の整備

- ・農業委員会の支援組織としての機能を強化するため、一般社団法人に組織変更したうえで、「農業委員会ネットワーク機構」として位置付けられたことを受け、熊本県農業会議では、組織の目的と体制を次のとおりとし、ネットワーク機構業務に取り組めます。

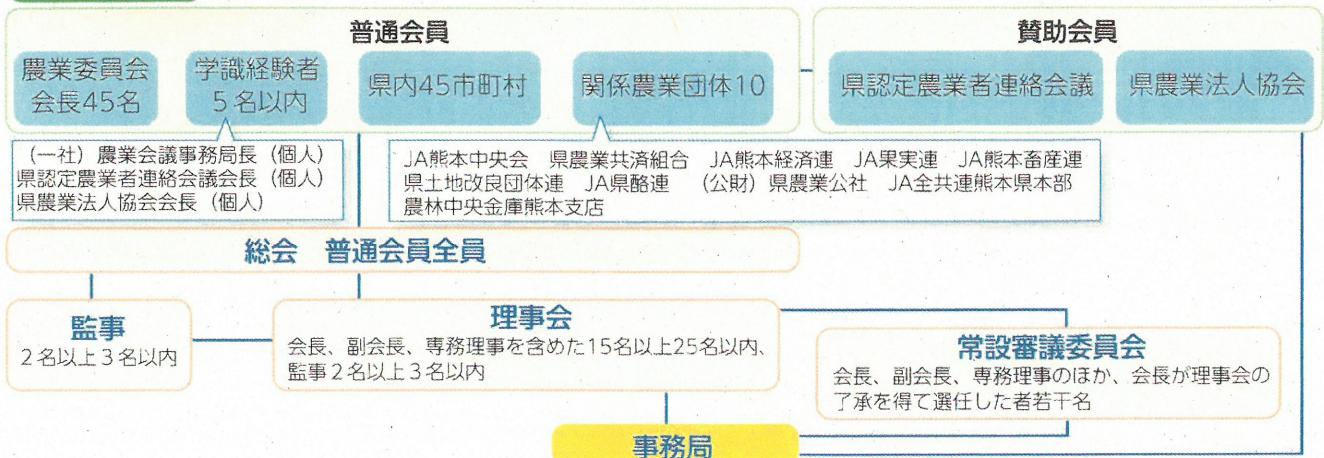
一般社団法人熊本県農業会議の概要

●組織の目的●

次の業務の実施を通じて、農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。

- ① 農業委員会の連絡調整、農業委員等に対する講習及び研修その他の支援
- ② 農地情報の収集・提供
- ③ 農業担い手の組織化及びその経営の発展、新規就農者への支援
- ④ 農業一般に関する調査及び情報の提供
- ⑤ 農地法その他の法令に規定されている業務

●組織の体制●



平成28年度

農業会議の活動報告

農業委員会への支援活動等

▼平成28年度新任農業委員及び農地利用最適化推進委員会合同研修会

開催日 平成28年8月2日(菊南温泉ユウベルホテル)

新任の農業委員と農地利用最適化推進委員が、委員会活動を行う上での基礎的知識や実践活動を習得する研修会。約190名が参加した。

平成28年8月2日に、熊本市の菊南温泉ユウベルホテルで、「新任農業委員及び農地利用最適化推進委員会合同研修会」を開いた。

この研修会は、就任1年未満の新任農業委員と、改正農業委員会法のもと新設された農地利用最適化推進委員を対象とし、業務の重点課題として位置付けられた「農地利用の最適化」を推進するため、農地行政の諸制度や先輩農業委員の活動事例を学び、日々の業務に役立ててもらおう為のもの。県内から約190人の農業委員・推進委員等が参加した。

研修内容は、①農業委員会制度、②濱崎農業委員(荒尾市)の活動事例発表、③農地法、④農業経営基盤強化促進法、⑤農業振興地域整備法、⑥農地中間管理事業、⑦農業者年金制度、など。

農業委員会には農地行政の適正執行に加え、農地集積や遊休農地の発生防止など、いわゆる「農地利用の最適化」に向けた現場活動の強化が求められる中で、農業会議も一層のサポートを行っていく。



▶研修会の様子

熊本県農業会議は、市町村農業委員会や担い手のサポートに取り組んでいます。その活動の一部をご紹介します。

▼「玉名女性農業委員の会」研修会

開催日 平成28年8月31日(玉名地域振興局)

「玉名女性農業委員の会」から、研修会の講師依頼を受け、農地法に関する講義を行った。農地制度の理解を深める研修会。

8月31日、玉名地域振興局で行われた「玉名女性農業委員の会(堀田昌子会長)」の研修会に農地相談員を派遣し、農地制度について講義した。

同研修会には、女性農業委員10人と農業委員会事務局や県の関係者ら6人が参加した。

同会は2003年に発足し、現在の会員は12人。主に玉名地域農山漁村女性組織連携会議の加入組織として活動し、玉名地域の横のつながりを密にして、女性の視点を活かした農業の振興に努めている。

今回の研修会は、委員自らが「農地法について、勉強会を開きたい」と要望し実現したものの。農地法の目的や農地の借入れなどについて、具体例を挙げた解説に委員らは熱心に聞き入っていた。

堀田会長は「農地法をわかりやすく説明していただき、これからの農業委員活動にしっかりと役に立っていかうと思う。今、まさに女性農業委員が求められる時代になってきた。この研修を基本とし、さらに経験を積んで頑張りたい」と語った。



▶研修会の様子



農業委員会への支援活動等

▼平成28年度熊本県農業者年金加入推進特別研修会

開催日 平成28年9月14日（菊南温泉ユウベルホテル）

農業者年金基金、県JA中央会と共催のもと、農業者年金加入推進特別研修会を開催。農業者年金制度の理解を深め、普及促進に向けた取組を強化。

平成28年9月14日、農業者年金基金と県JA中央会との共催のもと、熊本市の菊南温泉ユウベルホテルで、「熊本県農業者年金加入推進特別研修会」を行った。

この研修会は、農業者年金制度の更なる理解と必要性・重要性を再確認し、関係団体組織間の普及活動における連携協力の強化のために、農業委員会関係者やJA関係者を対象として開かれた。

会の中では、全国農協青年組織協議会会長の義積智晃氏の「若手農業者にとっての農業者年金とは！」と題した講演があり、山都町農業委員の兼瀬洋一氏による「農業者年金加入推進の取組みについて」の事例発表も行われた。

出席者からは、「農業者年金制度については、非常に良い制度であるが、内容をしっかりと周知できておらず、加入者側の理解と推進者のやる気がともに重要である」との意見があった。



▶特別研修会の様子

▼平成28年度農業委員会活動強化推進大会

開催日 平成29年2月24日（熊本県立劇場）

県内の農業委員及び農地利用最適化推進委員が一同に会し、地域農業の振興に向けた大会決議を採択した。農地利用の最適化に向けて全力を上げる。

平成29年2月24日、熊本市の県立劇場で、「平成28年度熊本県農業委員会活動強化推進大会」を開催した。

この大会は、農業委員会の社会的役割を再確認して活動に活かすことを目的に、毎年行っているもの。

県内各市町村の農業委員と、今年度から新たに新設された農地利用最適化推進委員などの約1,000人が参加し、農業委員会業務の重点課題とされた農地利用の最適化に向けて

「改正法に即した委員会体制の充実・強化とともに、自らの資質向上に励み、地域の担い手と農地に関する施策推進の実働部隊として信頼と評価を得られる組織を目指す」とした大会決議を採択した。

本大会では、八代市農業委員会の村上寿啓委員が「地域のために」と題した活動発表を行い、高知大学緒方賢一教授の記念講演では、「農業委員会の今日的役割」という演題で新しい制度下で期待される農業委員会の活動などについて紹介した。農地利用の最適化に向けて、農業委員会への期待は高まっている。



▶活動強化推進大会の様子

担い手への支援活動等

▼平成28年度「農業法人化支援講座」

開催日 平成28年7月、8月、29年1月(ホテル熊本テルサ)

認定農業者を対象とした法人設立のための講座を開催。基礎編・実践編とパートを分けて、受講者のレベルや関心に応じた内容を実施。

農業経営の法人化を目指す認定農業者等を対象とした「農業法人化支援講座」を熊本市のホテル熊本テルサで開催した。

7月26日の夏期・基礎講座では、法人経営の事例紹介や農業法人設立の基礎知識をテーマに講義を行い、参加者は51名であった。

8月25日、26日、29日の夏期・実践講座では、法人化のメリットやデメリット、労務管理と社会保険制度、経営計画書作成法や農業融資制度といった専門的な内容を扱い、3日間に渡って開催し、述べ68名が参加。

1月11日、12日、18日にも実践講座を実施。参加者は述べ77名。

参加した受講生からのアンケートでは、法人化された方の体験談を聞くことができ、勉強になった、将来に向けての法人化への意識が大きく変わった、法人設立について詳しい人が周囲におらず大変参考となった、等の回答が見られた。

魅力ある講座を実施し、意欲ある認定農業者の法人化を支援するため、今後も引き続き取り組んで行きたい。



▶グループディスカッションの様子

▼平成28年度「農業法人ステップアップ講座」

開催日 平成28年11月15日、22日(ホテル熊本テルサ)

農業法人の経営者等を対象としたセミナーを2回にわたり開催。労務管理を学ぶための実践的なセミナーで、計62名が参加した。

11月15日と22日の2回に渡り、熊本市のホテル熊本テルサにおいて「平成28年度農業法人ステップアップ講座」を開催した。

この講座は、県内農業法人の経営発展を支援するため、社会保険労務士の西原哲朗氏を招き、経営資源である「人」「モノ」「金」の管理方法を学ぶための実践セミナーで、62名の農業法人等経営者が集まった。

15日の第1回目の講座では、「経営計画の重要性と実態の経営」と題して、従業員のやる気を引き出す人事管理等を、さらに22日の第2回目の講座では、労務管理に関する法律の基本と就業規則等の具体例を用いた講演が行われた。

参加した研修生からのアンケートでは、就業規則の例や法律の勉強もできて良かった、人材確保・人材育成の上で重要なことは労務管理であると分かった、次回も参加したい、等の意見があった。

これからも、農業会議は農業法人の経営発展に寄与するようなセミナーや研修会を企画していきたい。



▶11月22日の研修会の様子

担い手への支援活動等

▼「農の雇用事業」平成28年度事業説明会 及び29年度募集説明会

開催日 平成29年3月9日（県畜産会館）

「農の雇用事業」に関する事業説明会を開催。同事業の採択経営体を対象に、事業内容と来年度の募集に関する説明を行った。

平成29年3月9日、熊本市東区「県畜産会館」において、「農の雇用事業」に関する事業概要及び29年度の募集に関する説明会を行った。県内農業法人経営者や研修責任者等約60名が参加した。

同事業では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、技術や経営ノウハウを習得させる研修を助成する。さらに平成28年熊本地震で被災した農業者の支援をする「被災者向け農の雇用事業」もある。

説明会の中では、助成金の交付申請書作成や事業の適正な執行に関する注意点、平成29年度の募集に関する主な改正点や募集時期、応募申請書への記載事項等を説明した。さらに、「被災農業者向け農の雇用事業」に関する概要についても説明した。

今回の説明会では、県・市町村・JAの関係者にも出席を呼びかけ、広く事業の周知を図ることができた。これからも農業会議は事業の周知と活用を呼びかけ、県内農業法人等担い手へのサポートを行っていく。



▶説明会の様子

農政対策

▼全国農業委員会会長大会及び県選出国会議員との 意見交換会・農林水産省等に対する特別要請活動

開催日 平成28年5月26日～27日（東京都「文京シビックホール、参議院会館」）

改正農業委員会法が施行されて初めての全国農業委員会会長大会。全国の農業委員会会長ら約1,800人が参加した。農地利用最適化に向けて力を注ぐ。

5月26日、全国農業会議所主催のもと、東京都の文京シビックホールにて平成28年度全国農業委員会会長大会が開かれた。

全国の農業委員会会長ら約1,800人が参加し、本県からも58名の農業委員会会長・副会長等が参加した。

大会では、改正農業委員会法の施行を受けて新たな農業委員会憲章を決定したほか、4月の熊本地震への万全な対応を求める特別要請等も決議された。

大会終了後の県選出国会議員との意見交換会では、森会長が、熊本地震への万全な対応を求めるとした要望書を提出し、出席した国会議員と被災地熊本の状態や今後の農業情勢などについて、意見交換を行った。

翌日には、参議院会館地下会議室において、農林水産省に対し熊本地震による農業災害対策に関する要望活動を行った。

「余震が続く被災地では、多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、梅雨・台風等による二次災害が懸念されるなか、全国の関係機関・団体から多くの応援職員が派遣をいただいている。補正予算の編成など国・県による迅速な災害復旧支援をお願いしたい」とする内容の要請書を提出し、同省関係職員との意見交換を行った。



▶県選出国会議員との意見交換会の様子

平成28年度 青年農業者・新規就農者実態補完調査結果概要

この調査は、熊本県における青年農業者や新規就農者の動向、就農後の定着状況と農業法人などへの就職・就農者数を的確に把握し、これらのニーズに対応した支援施策の構築や現場での継続的な支援に資するものです。

県からの委託を受け、農業会議が市町村農業委員会・県広域本部および地域振興局の協力を得て取りまとめたものです。

平成27年5月2日から平成28年5月1日の調査対象期間中に、県内で新規に就農した者は**301人**でした。その内訳を見ると、「新規学卒就農者」は**55人**、「Uターン就農者」は**105人**、「新規参入者」は**141人**となりました。また、新規就農者は4年連続で**300人**を超える結果となりました。

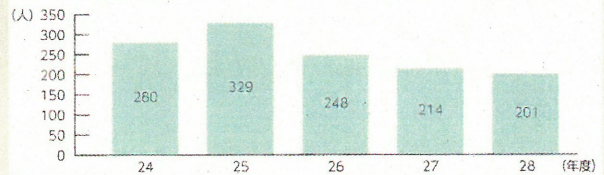
農業法人や参入企業などに就職・就農した雇用就農者は、平成28年は**201人**となりました。

(1) 新規就農者数に関する内訳

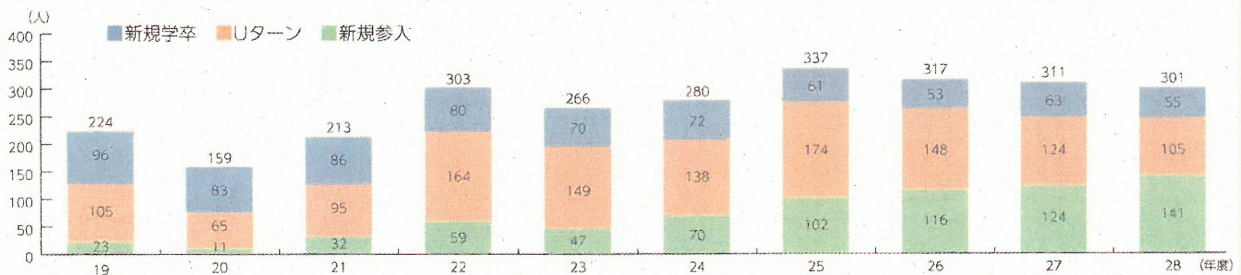
新規就農者数 301人 (前年度比96.8% (10人) 減)

- (内訳) 新規学卒就農者55人 (18.3%)
 Uターン就農者105人 (34.9%)
 新規参入就農者141人 (46.8%)

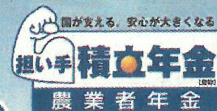
(3) 新規雇用就農者数の推移



(2) 新規就農者数の推移



農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

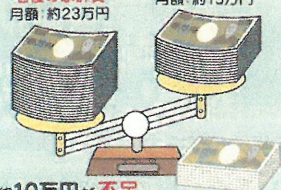
65歳からの平均余命は...



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合
老後の家計費
月額：約23万円

国民年金だけでは
月額：約13万円



農業者年金は老後生活ががっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
- 認定農業者等の担い手には手厚い政策支援！保険料に国庫補助があります。

支払った保険料の15~30%の節税効果！

一定の要件を満たす方に
月額最高1万円、
遺葬すると最大で
216万円

農業者の方なら 広くご加入いただけます

- 年間60日以上農業従事者
- 国民年金1号被保険者
- 60歳未満の方

※農地を持っていない農業者の方や配偶者・後継者の方などの家族従事者もご加入いただけます。

農業者年金の年金額の試算

加入年齢	納付期間	試算年金額(月額)		
		運用利率2.5%	運用利率3%	
20歳	40年	男性	79万円	87万円
		女性	66万円	73万円
30歳	30年	男性	52万円	56万円
		女性	44万円	47万円
40歳	20年	男性	31万円	33万円
		女性	26万円	27万円
50歳	10年	男性	14万円	14万円
		女性	12万円	12万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円ご加入し、65歳までの運用利率が2.5%及び3.0%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。運用利率は、加入後の経済変動などにより上下します。利率充足以降の13年度間(H26まで)の運用利率の平均は、年率3.00%です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成28年度は0.50%となっています。各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

老後の備えは、 農業者年金 で安心！

試算もできる！

農業者年金基金のホームページ

<http://www.nounen.go.jp/>

●農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAへお問合わせください。

(一社)熊本県農業会議・JA熊本中央会

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

【週刊】金曜日発行

月額 700円

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
 全国農業会議所
 〒102-0084
 東京都千代田区二番町 9-8
 中央労働基準協会ビル 2F
 電話 03-6910-1130
 ホームページ
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

この国の
 農と食を
 伝えます。

全国農業新聞は農業者の
 公的代表機関である
 農業委員会系統組織が発行する
 週刊の農業総合専門紙です。

がんばる農業者の皆さんを応援します!

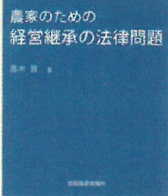
農家のための 経営継承の法律問題

▶28-49 A5判・59頁 定価500円(税込)送料実費

家族経営の維持存続を図る上では、経営の円滑な継承が重要な課題となります。家族間で争いが起きないように、あらかじめ継承の方針を明確にし、準備を進めることが必要です。

農地や農業用資産の継承をめぐる法律関係がどうなっているかもしっかり勉強し、思い違いがないように備えたいものです。

本書では、相続や遺言、相続税や贈与税の納税猶予制度、遺贈など、経営継承に関わる事柄について分かりやすく説明しています。



改訂二版

農業経営基盤強化促進法 一問一答集

▶28-53 A5判・297頁 定価2,300円(税込)送料実費

好評の「農業経営基盤強化促進法一問一答集」に認定新規就農者制度など最新制度の内容を盛り込み改訂二版としてお届けします。

農業経営基盤強化促進法を実際に現場で運用するうえで疑問にぶつかったときの手引きとなるよう一問一答形式でわかりやすく解説しています。

地域で農業の振興に携わる市町村や都道府県の担当者、関係機関・団体の関係者など多くの皆様にご活用いただける一冊です。



改訂6版

農業経営基盤強化促進法の解説

▶28-52 A5判・580頁 定価3,600円(税込)送料実費

認定農業者等担い手の育成と農地集積等の支援を目的とする基盤法について、条文ごとの詳しい解説と改正経過を掲載しています。

平成27年の「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」による農地法改正を受けて、農業生産法人から農地所有適格法人への名称変更と要件緩和を盛り込んだほか、農業委員会等に関する法律の改正等を踏まえて加筆修正しました。平成28年12月の省令改正にも対応しています。

担い手政策の基本書として広くご活用ください。



農と食の未来を拓く

全国 農業 図書

熊本県支局
<http://ntosho.jp>

お申込み

(一社)熊本県農業会議
 TEL.096-384-3333

発行：全国農業会議所
 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8